

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関名

NPO法人未来

②施設・事業所情報

名称：うつぶき保育園	種別：保育所
代表者氏名：牧原紫をり	定員（利用人数）：90名（114名）
所在地：鳥取県倉吉市東昭和町177-1	
TEL：0858-22-2933	ホームページ：utubuki25@herb.ocn.ne.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和43年4月	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人わかば福祉会	
職員数	常勤職員：13名 非常勤職員 15名
専門職員	保育士 23名
	看護師（保育士兼務）1名
	栄養士 1名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等） 保育室7、遊戯室1、調理室1、事務室1、職員室1 屋外プール、屋外遊具、消防用設備、トイレ

③理念・基本方針

【理念】

児童福祉法に基づき、家庭的な雰囲気と行き届いた環境のもとに、「愛育」の精神で、心豊かな子の育成を図ります。

【保育方針】

保育者は、温かい触れ合いの中で広い視野を持ち、以下の方針に則り保育を行います。

- ・自分で考え行動できる子を育てる。
- ・一人ひとりの特性と発達に合わせて、「自分らしく育つ」ことを支援する。
- ・家庭と連携しながら養護と教育を行い、安定感と信頼感を形成する。

【保育目標】

- | | |
|----------------|-----------------|
| ・思いやりのあるやさしい子 | ・進んであいさつのできる子 |
| ・どんなことにも頑張る子 | ・認め合い力を合わせられる子 |
| ・生命（健康）を大切にする子 | ・自分で考え、工夫・行動する子 |

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・園の目標とは別に、今年度の目標として保育指針に掲げられている5領域の中から「健康」とテーマに取り組んでいる。

- ・職員の資質向上、人材育成を目標として内部研修の態勢を整え取り組んでいる。
- ・外部への研修会にも積極的に参加し、職員のスキルアップを図っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年4月1日（契約日）～ 令和6年3月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（令和 年度）

⑥総評

当園は昭和40年、乳児保育園として定員30名でスタートした。増改築を行い、うつぶき保育園として90名の認可保育園となり、地域の保育を支えている。周辺に自然豊かな絵下谷川や公園があり、病院や施設・民家に囲まれた住宅街に位置する中規模の認定保育園である。

◇特に評価の高い点

1. 敷地内に広い園庭やプールがあり、外遊びの環境が充実している。
2. 今年度の目標として『健康』をテーマにし、外部講師の指導による体操・マット運動・跳び箱を週1回計画し、健康な身体作りに力を入れている。
3. 音楽面では、鼓笛演奏を運動会で披露している。
4. 業務効率を見直し、保育システム「コミュなび」導入等ICT化を進めている。
来年度からは連絡ノートもアプリやメールでの運用となるよう準備している。
5. ホームページが充実しており、保護者や地域への情報の発信を進めている。

◇改善を求められる点

1. 園全体の運営や経営面・保育事例・事故ヒヤリハット事例・苦情対応等を振り返り、それを踏まえた中長期計画の策定を期待する。
2. 職員全体で保育内容や業務の改善について意見交換することも必要であろう。
3. 保育指針や各種の行政文書が揃っているが、保育の一定の水準、内容を常に実現するために、園独自の保育の標準的な実施方法を明文化した手順書（マニュアル）の作成が急がれる。
4. 保育計画は、職員の参画のもと策定されているが、子どもの発達の違いや個人差・気になる場面などを、職員間で定期的に意見交換されたい。
5. 保護者から聞き取った子どもの様子や意見を職員間で共有し、引継ぎ内容を記録に残すなど、指導計画や日ごろの関わりに反映できることを期待する。
6. ICT化を進めていく中で、苦手な職員や保護者への丁寧な説明も行い、円滑な導入をしてほしい。
7. 老朽化した家具や遊具の収納や定期点検、園内外の設備や安心安全な環境作りの配慮など、子どもが心地よく過ごせる生活空間になるよう、衛生環境面に配慮してほしい。
8. 送迎の際は路上駐車のため子どもの安全面や、情報交換の時間がとりにくいなどの問題がある。安全性も考慮し、送迎時の駐車場問題は引き続き検討し、早急に打開して欲しい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度初めて第三者評価を受審しました。今まで気が付かなかった点を多岐にわたり、指摘していただき、大変勉強になりました。マニュアルの整備、職員間の連携、PDCAサイクルに基づく保育の見直し等々、今後の課題が明確になり、業務に取り組む意欲にもつながりました。今回評価していただいた着眼点をもとに職員間の共通理解を深め、子ども達の笑顔あふれる、保護者や地域の方々の拠り所となるような保育園を目指して取り組んでいきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
＜コメント＞ 園のしおりやホームページに保育理念・保育方針・保育目標を掲載して、保護者に周知を図っている。玄関には記載された文書は掲示していない。職員に十分な理解と周知を促すための継続的な取り組みを期待する。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
＜コメント＞ 園の決算処理において、利用者推移・コスト分析等は行っているが、地域や事業全体についての分析にまでは及んでいない。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
＜コメント＞ 入園児の確保に取り組み、定員の弾力化を活用し、園児数は定員枠を超えている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
コメント 中長期計画を策定するに至っていない。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
コメント 単年度事業計画は早い時期に園児数・予約数を把握し実行可能な内容としているが、数値目標や具体的な成果を設定する等はしていない。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
コメント 保育計画は、職員の参画のもと意見が反映され策定されているが、P D C Aサイクルに基づく評価・見直しには至っていない。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
コメント 年度初めに、保護者に文書を配布している。保護者会で事業計画を説明したり、話し合いの場を設ける等の取り組みはしていない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
コメント 今年度初めて第三者評価を受審し、全職員が自己評価を行なった。今後は、保育の内容を組織的に評価したり、評価結果を分析・検討することを期待したい。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
コメント 組織全体として評価結果を分析・検討し、それに基づく課題や次の目標を文書化し、職員間で共有を図り、改善の取り組みを計画的に進めていってほしい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
＜コメント＞ 園長は、役割や責任をミーティングで伝え、日々話しているが十分に周知されていない。園長の役割や責任を文書化するなど、周知・徹底を期待する。今後園内の広報誌に掲載するなど外部に表明する機会を検討してほしい。		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c
＜コメント＞ 法令遵守に関するマニュアル本を置いてあるだけにとどまっている。園長は職員に遵守すべき法令等を周知した上で、具体的な取り組みを行ってほしい。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育所の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
＜コメント＞ 園長は、保育計画の立案や評価・反省が子どもの興味を引き出し、発達を促し、アドバイスをしてほしい。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を發揮している。	b
＜コメント＞ 園長は、人事や財務に力を入れている。人事配置について職員の意向を聞いて働きやすい体制を取っている。保育園の理念や方針の実現に向けて、効果的な業務の実現を目指すために具体的な取り組みをしてほしい。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
＜コメント＞ 人材の確保については、採用活動などを常に積極的に行っているが、人材育成については十分とはいえず、今後の課題である。常勤職員と非常勤職員の比率を考えた計画が必要と思われる。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b

〈コメント〉

職員の面談を行い、意向や意見の吸い上げ等は実施しているが、評価・分析し改善策を検討するに至っていない。職員自らが将来の姿を描くことができる仕組み作りをしてほしい。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
----	--	---

〈コメント〉

職員との面談を定期的に行い、職員が相談しやすいよう工夫している。

有給休暇や突然の体調不良による休暇等も配慮している。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
----	------------------------------------	---

〈コメント〉

定期的に個人面談を実施し、職員の理解度の確認等、保育の質の向上に努めている。職員一人ひとり目標を設定し、期待する職員像を明確にして、達成度の確認ができるよう努めほしい。

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
----	--	---

〈コメント〉

自治体等主催の外部研修に積極的に参加している。職員の教育・研修に関し、基本姿勢を明確にして、具体的な目標や体系的な研修計画の策定をしてほしい。

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
----	--------------------------------------	---

〈コメント〉

外部研修は参加を促し、その報告レポートを回覧している。今後は園内の伝達研修をし、内容を共有化して、研修成果を活かしてほしい。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
----	--	---

〈コメント〉

実習生を受け入れるにあたり、園の基本姿勢を明文化した受け入れマニュアルがない。学校側からのマニュアルやカリキュラムに沿って行っている状況である。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
〈コメント〉		ホームページやしおりで保育理念や保育方針、保育目標、保育士によるブログで子どもの活

動の様子を公開している。

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
----	---	---

〈コメント〉

公認会計士による外部監査を実施し、県・倉吉市の実地指導や監査を受けている。運営状況について職員への周知を望む。

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
----	---------------------------------------	---

〈コメント〉

例年は近隣の高齢者施設との交流で夏祭りを行ったり、子どもたちが作ったちまきを交番などに届けるなどの活動を行っていたが、コロナ禍により中断している。ホームページには園内の活動の様子のブログや写真を掲載している。

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
----	--	---

〈コメント〉

ボランティアの申し込みがあれば受け入れてはいるが、受け入れマニュアルはなく、実施記録等も残してはいない。マニュアルを整備し、受け入れに関する基本姿勢を明文化することを望む。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
----	--	---

〈コメント〉

支援の必要な園児や状況把握の必要な家庭があり、市や県の関係機関や団体とは定期的に連絡を取り合っている。さらに、職員間で十分に共有し、事故やトラブルのないように努めてほしい。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
----	--	---

〈コメント〉

コロナ禍によりオープンデイ等の支援活動や地域との交流活動は控えているため、取り組んでいない。

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
----	---	---

〈コメント〉

災害時に避難所となる可能性があるため、市と連携し備蓄を備えている。水や食料のほか、浄水器、蓄電池、ソーラーパネルなども用意している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
〈コメント〉 保育方針に「一人ひとりの特性と発達にあわせて『自分らしく育つ』ことを支援する」と掲げ子どもを尊重した保育を目指している。人権に焦点を絞った研修に力を入れてはいるが、研修の時間の確保が課題となっている。		
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
〈コメント〉 マニュアルは県から配布されたものを設置している。チェックシートによる自己点検を定期的に行っている。排泄や着替え等、生活場面におけるプライバシー保護についての観点から施設面での配慮や工夫を望む。		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
〈コメント〉 利用希望者があった場合は、市の指導に沿って、園の様子が分かりやすい資料を準備して説明するようにしている。ホームページにブログや写真をのせ、情報発信している。		
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
〈コメント〉 新入園児の保育の開始については、園長から園の概要について説明し、担任との面談を行っている。運営内容についての同意を得て、書面で残している。		
32	III-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
〈コメント〉 文書化はしていないが、卒園・転園後も相談に応じている。		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
〈コメント〉 個人懇談、参観後のクラス懇談会等を定期的に行い、意見交換の場を設けている。年1回は保護者アンケートを実施している。結果を振り返ってみてはどうか。		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
〈コメント〉 要望・苦情等について、園のしおりに責任者・受付担当者・第三者委員を明記し、保護者に説明している。		
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
〈コメント〉 玄関内（事務所前）にあった意見箱を玄関の外に設置しなおし、保護者や近隣の方からも意見が出やすいよう工夫した。ホームページからメールでの問い合わせができるようにしている。		
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
〈コメント〉 受け付けた苦情は「苦情受付処理簿」に記録し、職員で共有している。内容や解決策は、適宜、園だよりで公表している。今後は保護者からの意見や要望、提案等への対応についても仕組みを確立し、対応マニュアルの整備を望む。		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
〈コメント〉 毎日「施設点検」、毎月「安全チェックリスト」にそって点検している。年に一回は業者による遊具点検が行われている。有事の場合は速やかに「事故報告書」に記録し職員間で共有している。今後は、要因分析と改善策、再発防止策の検討・実施を繰り返す中で課題を明確にし、万全に環境を整えていくように取り組んでほしい。		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
〈コメント〉 看護師が「ほけんだより」を発行し、保護者に向けて情報発信を行っている。県や市のガイドラインやマニュアルはあるが、園独自のマニュアルを整備し、定期的な検討の場の設置、感染予防策等の定期的な評価・見直しをしてほしい。		
39	III-1-(5)-③ 災害における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
〈コメント〉 毎月いろいろな災害を想定した訓練、防火管理点検を実施している。実践に備えてさらに工夫を望む。		

III-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	

40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
<コメント>		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<コメント>		
保育計画、指導計画については、行政訪問で指導を受けながら取り組んでいる。各種マニュアルも整備し、PDCAサイクルを活用し、質に関する検討が継続的に行われる仕組みを確立し、保育の質の向上に努めてほしい。		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
<コメント>		
年間計画をもとに、月別指導計画・週日案を策定している。発達が気になる子どもには、市の訪問相談や関係機関と連携を取り個別支援方法を検討している。		
43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント>		
年度末に評価・見直しを行っている。緊急時・困難事例に対しても見直し、変更を行う仕組みを整備してほしい。評価した結果を次の指導計画の作成に生かしてほしい。		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<コメント>		
記録は保育システムにより、職員間で共有できている。保育に反映できるよう望む。		
45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント>		
県や市の規定にそって、管理している。記録管理の責任者を設置し、紙データ、電子データ共に、保存年数に合わせた管理と廃棄の徹底を望む。		

第三者評価結果(内容評価 保育所)

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>保育所の理念、保育方針、保育目標は、児童福祉法や保育指針に基づき作成している。その全体的な計画は、子どもの発達過程や家庭の状況、地域の実態などを考慮しているが、職員が参画して定期的に評価する機会を持ってほしい。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもが心地よく過ごせる生活空間になっているか、また、老朽化した家具や遊具の収納や定期点検を早急に望む。保育室や物品のほこりなど衛生環境面に配慮してほしい。園内外の設備や安心・安全な環境作りにも配慮してほしい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育士は一人ひとりの子どもに応じた保育に努めようとする努力がうかがえる。さらに、子どもの発達の違いや個人差、気になる場面などを、職員間で共有する取り組みを工夫はどうか。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせた生活習慣を身につけられるよう、子どもの主体性を尊重した援助をしている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>それぞれの年齢に合った主体的・自発的な遊びができるような保育を行なっている。打吹公園や博物館、パークスクエアなど自然環境の中での遊びを楽しんだり、園庭で野菜作り等を通じて友だちと協働して活動している。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b

〈コメント〉

0歳児が興味と関心が持てるよう、発達過程に応じた必要な保育をしている。看護師の資格を持つ保育士もいるため強みになっている。また、生活と遊びの配慮などは連絡帳を通じて保護者と連携を密にしている。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	---	---

〈コメント〉

探索活動ができるような環境は不十分であるが、個々の発達段階に応じた配慮を行なながら、友達とのかかわりの仲立ちや見守りを行っている。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	--	---

〈コメント〉

発達に応じて興味や関心のある活動ができるよう取り組んでいる。外部から月1回体操の支援員を招いて体操に挑戦したり、鼓笛隊によるリズム教育など、心身の健康面の向上に取り組んでいる。

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	---	---

〈コメント〉

医療機関や専門機関から助言を受けたり、保護者と連携して支援を行っている。個別の指導計画は作成されている。さらに、障がいのある子どもの保育についての研修内容が職員全体に周知され、定期的に保育内容や方法について話し合う機会を設けて共有を図ってほしい。

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
----	---	---

〈コメント〉

長時間にわたる保育では、在園時間や生活リズムに配慮し、おやつの提供をしている。年齢の異なる子どもが一緒にゆったりと過ごせるための工夫や、保育士間の引継ぎ、保護者との情報の共有について職員間で意見交換してはどうか。

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
----	---	---

〈コメント〉

各地域から集まっている子どもが多く、各小学校との連携は難しいが、担当職員を中心になり、保育所児童保育要録を作成している。また、保育計画の中に園での生活や遊びの中で就学に向けた取り組みをし、子どもや保護者が見通しを持てる機会を設けている。

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
----	------------------------------	---

〈コメント〉

看護師の資格を持つ保育士が中心となり健康状態を把握し、保護者と連携している。年間保

健計画を作成して職員間でも共有している。乳幼児突然死症候群のチェックも行っている。園のしおりに重要事項説明書として「保健と健康管理」について示されているが、職員の業務手順としての健康管理マニュアルの整備が急がれる。

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
----	-----------------------------------	---

〈コメント〉

健康診断・歯科健診結果は職員間で共有され、家庭での生活に有效地に反映されるよう、保護者に保育システム「コミュなび」で伝えている。伝達方法の徹底に工夫を望む。

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
----	--	---

〈コメント〉

アレルギー疾患のある子どもに対しては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき対応し、食事のトレーの区別化、置き場所の工夫、配膳時間の工夫、2度のチェックを行うなど配慮している。慢性疾患のある子どもに対しては医師の指示のもと対応している。それぞれのマニュアルの整備と、職員に緊急時の対応方法についての知識や情報の提供、技術の習得などの研修を期待する。

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
----	----------------------------------	---

〈コメント〉

個人差や食欲に応じて量を加減できるよう配慮している。玄関先に、提供したその日の食事のサンプルを掲示して献立や量を知らせている。年に1回保護者に試食会を行って、栄養や食べ方について関心を促している。

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
----	---	---

〈コメント〉

倉吉市が地産地消に取り組んでおり、当園も安全な地元農産物を使用している。献立は倉吉市の公立保育園の献立に基づき安心安全な調理の工夫をしている。倉吉市が発行した衛生管理マニュアルを設置している。そのマニュアルを基に、当園の目指す食事提供になるよう留意点や方法を職員全体で取り決め、意識の向上に取り組んでほしい。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
〈コメント〉		
保育参観後の懇談会を開催したり、連絡ノートにより、保護者との連携を図るよう取り組んでいる。送迎の際は路上駐車のため情報交換の時間がとりにくいのが現状である。保護者からの子どもの様子や意見を職員間で共有したり、引継ぎを記録に残し、指導計画に反映する		

までには至っていない。

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑯	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
----	--------------------------------------	---

〈コメント〉

子育てについての相談があれば職員室で対応しているが、その対応記録はない。相談を受けた職員が適切に助言や対応できるよう職員で共通理解を図り、保護者を支援していく体制を築いてほしい。また、気軽に相談に応じられる工夫もしてほしい。

A⑰	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
----	--	---

〈コメント〉

虐待の疑いについての徴候を見逃さないよう、子どもの心身状態や家庭での養育の把握に努めている。今後は、早期発見・早期対応のためのマニュアルを整備し、職員間で研修を実施するとともに、発見した場合は関係機関につなげ、組織的な連携を図ることを期待する。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
A⑲	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
〈コメント〉 今年度は第三者評価の内容評価項目について、職員全員が振り返りの自己評価を実施した。従来は保育士等の自己評価チェックリストを実施し、それをもとに年2回園長が面談を行っているが、今年度は1回実施した。振り返りが保育内容の改善、保育の質の向上につながるよう職員との意見交換をしてほしい。		